

○議長（井上光三君）

続いて通告 9 番 8 番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8 番 小林有紀子さん。

○ 8 番議員（小林有紀子さん）

8 番 公明党の小林有紀子でございます。大きく 3 点にわたり質問をさせていただきます。

1 点目は防災対策についてです。今議会において 5 人の議員が防災についての質問となりました。それほど喫緊の最重要課題としての危機感を持っていただき、前向きなご答弁をいただきたいと思えます。

まず、この度の台風 19 号により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたします。被害に遭われました方々に、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈りいたします。台風 19 号の発生に伴い、県内初の「大雨特別警報」が発令され、町内 9 か所に避難所が開設、103 世帯 196 人の方が避難されたとの報告をいただきました。

そこで、1 番目の質問ですが、過去の災害を教訓に地域住民による自主運営が円滑に行えるよう、避難所ごとの「避難所運営マニュアル」の整備状況について、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの避難所ごとの避難所運営マニュアルの整備状況についてというご質問にお答えします。

町では、各地区などが管理する避難所ごとの運営マニュアルの整備状況については把握しておりませんが、平成 23 年度に各地区で作成した「地域災害対応マニュアル」で、避難所の開設や運営をマニュアル化している地区もあります。

また、町は平成 28 年度に避難所開設や運営の基本事項をまとめた「避難所開設・運営マニュアル」を作成し、昨年度は各区長や学校長の協力の元、学校施設に特化した「避難所開設・運営マニュアル【学校体育館・校舎編】」を作成したところであります。

なお、現在全地区での策定を進めております「地区防災計画」にも、避難所の開設や運営について計画に盛り込むよう説明しているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

8 番 小林有紀子さん。

○ 8 番議員（小林有紀子さん）

避難所ごとの避難所運営マニュアルは把握されていないとのことでしたけれど

も、これまでの地域災害対応マニュアルとか、作成されているところもあるということですが、それも本当に機能するものになっているのか、その点も是非、確認をしながら早急に手を打っていただければと思っております。

内閣府が公表している「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針」には「避難所のあらかじめ決められた運営責任者が被災することも想定し、市町村の避難所関係職員以外でも避難所を立ち上げることができるよう分かりやすい手引き（マニュアル）の整備が必要であること」と明記されています。近年の災害多発の状況を考えますと、各地区の災害時の担当職員は決まっていますが、想定を上回る甚大な被害が発生し、先に避難所に到着した地域住民で、避難所を開設・運営が出来るようマニュアルの作成が必要です。ぜひとも、よろしく願い致します。

再質問ですが「地区防災計画」の中で進めていくというお話でしたが、「地区防災計画」は鯉沢上北自主防災会がモデル地区となって、作成をしていただきましたけれども、その後はどのように進んでいるのでしょうか。進捗状況を教えてくださいたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの地区防災計画の進捗状況についてご説明させていただきます。町では今、地区防災計画の作成に向けまして、各地区説明会に回っているところでございます。先ほど小林議員が言ったとおり、平成30年度には鯉沢中区の上北自主防災会が、地区防災計画を作成したところであります。現在、最勝寺区で、同じく地区防災計画を策定している状態でありまして、ほかの地区につきましても現在説明会を開いた中で、策定を進めていただきたいと思いますと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

最勝寺区の区長さんは、今年8月の「峡南地域防災リーダー養成講座」に参加をされておりました。私も参加しましたが、富士川町は私と2人だけでした。他町からは大勢の方が参加されておりましたけれども、講座を受講されて、防災に対する意識向上につながり、地域の防災力が高まるということの、そのことの証明ではないかと思えます。防災は地域づくりといわれます。全地区に作成できるよう、各自治会の役員の方々の「防災リーダー養成講座」などへの参加の推進も、ぜひ併せてお願いしたいと思えます。

2番目の質問として、先ほど申し挙げた内閣府の「避難所の取り組み方針」の

続きには「地域住民も参加する訓練を実施すること」と明記されております。

さらに、平成30年に定められた「富士川町地域防災計画」の防災訓練に関する計画の中にも「避難所運営訓練として、災害発生時に避難所の開設・運営を円滑に行えるよう「避難所運営マニュアル」を作成し、マニュアルに基づいて避難所運営訓練を実施するものとする。」と明記されております。地域住民が参加する「避難所運営の訓練」の実施状況をお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの住民が参加する避難所運営の訓練についてというご質問にお答えします。今回の台風19号は、避難所において地域の方々による炊出しや差し入れを行っていただくなど、近助・共助の重要性を改めて認識する災害となったところでもあります。特に中山間地域では、避難情報が発令された際、区長を中心に避難を呼びかけ、避難所の運営を行っていただいた地区もありました。このような、地域の自主的な行動は、地域住民の命を守る行動に繋がるだけでなく、多くの災害対応を行う町にとっても、大変ありがたい行動であります。

こうしたことから、今後は、地域の防災訓練で「避難所運営訓練」を行うよう呼びかけると共に、町が行う総合防災訓練でも地域住民が参加できるような、避難所運営訓練を計画して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

住民が主体となって運営ができるということは本当に素晴らしいと思いますので、そのような訓練を各地区でも行えるような訓練を実施していただいて、災害時の避難所運営の行動を、さらに検証し、防災意識を高め合い、実際の災害時に活かせる訓練を行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、再質問ですけれども、平成27年6月に質問をしまして、実施していただいた「消防団協力事業所表示制度」の第1号の中部ライフエナジー(株)から、平成28年から毎年「炊き出しセット」を寄贈していただいております。先ほどの答弁にも、備蓄のほうでお話をさせていただきましたけれども、炊き出しセットが4台あるということで、毎年寄贈していただいておりますが、こういう炊き出しセットなども、地域住民が参加する避難所運営の訓練時に使用して、炊き出し訓練を行えば、さらに地域のコミュニケーションも図れると思われまますので、ぜひ訓練で活用してはいかがでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの質問にお答えいたします。炊き出しセットにつきましては、寄附していただきまして、まだ1度も使ったことないという状態ですので、今後、訓練において使用して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

よろしくお願いたします。

3番目の質問ですが、午前中もまた備蓄に対する質問がありましたけれども、中山間地域の指定避難所の備蓄についてお伺いたします。

避難する方が各自、飲み物や備蓄品などを入れた非常用持ち出し袋を持って避難するのが前提ですが、今回の台風19号の特別警報発令後、私も鬼島の「高齢者ふれあいセンター」に行きましたが、避難所には命を守るための水の備蓄もなく、誰も持参していない状況でございました。何人もの議員が本当にそのことを訴えさせていただいておりますけれども、町民会館でもそのようなお話があり、持参していない方が、持参している方から分けていただいたという話も聞きました。今回の台風19号で避難された人数は、まだまだ少ない状況でありましたが、お互いに協力し合うことが、その人数でしたので出来ましたが、土砂災害などで中山間地域は孤立する可能性があります。町の中心部からの支援物資を届けることは、発災直後は困難な状況を想定しておくべきです。中山間地域の指定避難所には、最低限の備蓄をしておくべきと考えます。午前中の質問にもあつて、大体の答弁はわかるのですが、このことは訴えておきたいと思っておりますので、最低限の備蓄をしておくべきと考えますので、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの質問の中山間地域の指定避難所の備蓄についてお答えいたします。町地域防災計画に記載されている、中山間地域の指定避難所の多くは、地区の公民館や集会所となっており、これら施設の備蓄については、各地区にお願いしていることから、町として備蓄品の把握はしておりません。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

もちろん自分の命は自分で守るとの自助が大事です。全員、自分で災害用持ち出し袋に備蓄品を入れて避難することができればいいのですけれども、どこで、誰が、どこの避難所に避難するか、町民以外の方が避難されることもあると思

ます。備えが十分にできない、突然の避難も想定しなければなりません。中長期的な支援となれば、町の支援物資については、必要と思われる災害協定を企業等と結んでいただいておりますが、まずは現実に災害発災直後の中山間地域の指定場所には備蓄が必要と、今回のことを通して実感したところであります。

各区で備蓄を備えていくことが必要ならば、そのための適切な指導・アドバイス、そして備蓄が出来ているのか確認を防災交通課でしっかり行っていただきたい、町民の命を守る備えをよろしくお願ひしたいと思います。

備蓄に関しては、町児童センター内に乳幼児用の液体ミルクの備蓄を、6月議会で質問させていただきましたけれども、早速10月に子育て支援課で備蓄をしていただきました。乳幼児やお母さんが避難する場所として、最低限の備蓄をすることは、町民の命を守るために当然必要であると、迅速に手を打っていただき感謝しております。ぜひ、今後もよろしくお願ひいたします。

それでは4番目の質問ですが、地域の防災リーダーによる組織づくりについて、お伺ひいたします。地区の自主防災組織がありますが、年度で交代しているところがほとんどです。そこで町全体を視野に入れた、防災リーダーの方々による組織づくりを行い、町民への防災意識向上に取り組むべきと考えます。近隣の市川三郷町、南アルプス市、甲斐市、韮崎市、昭和町などや、多くの市町村では防災リーダー養成講座を実施し、防災リーダーの方々が活発に活動されております。本町でも、町内全域に防災リーダーのつながりを深め、災害に対する危機感を持って情報を共有しあうべきと考えますが、見解をお伺ひいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの地域の防災リーダーによる組織づくりというご質問にお答えします。町は、毎年、山梨県が主催する甲斐の国・防災リーダー養成講座等に区の役員を中心に参加を要請し、発災時に地域のまとめ役となる防災リーダーの養成を行っているところであります。しかし、参加する人数が少なく、組織づくりのための人材が進んでいない状況であります。

こうしたことから、町では明年度、多くの方に受講いただける方法で、防災リーダー養成講座等を開催して参りたいと考えております。

また、甲斐の国・防災リーダー受講者相互の協力しあえる体制づくりを目的に、山梨県が「甲斐の国・防災リーダーネットワーク」を立ち上げましたので、本町からの参加者にご意見をいただくなどして、防災リーダーの組織づくりを検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

町で「防災リーダー養成講座」を行っていただけるとのことは、大変に嬉しい答弁をいただきました。ようやく一步前進です。よろしくお願いいたします。

そして、町の養成講座を受講した方の中から、さらに県の「甲斐の国・防災リーダー養成講座」を受講されたり、防災士を目指す方などが増えて、人材育成に繋がることを目指し、取り組んでいただけることを期待しております。甲斐の国・防災リーダーのネットワークですけれども、私も参加することになっております。申し込みをさせていただいたのですが、まだ富士川町は私を含め2人ということでお聞きしておりますので、本当にまだまだ、そういう意味では町内全域にわたっての防災リーダーの育成が必要と思っております。

11月に開催されました「韮崎市減災フォーラム」に東京大学大学院特任教授の片田教授を迎えての講演がありました。日頃より子どもたちへの防災教育を行った結果としての、釜石の奇跡の教訓はあまりにも有名です。韮崎市では防災政策の一環として、平成24年度から実施されている「地域減災リーダー育成事業」において、現在551人の方が地域減災リーダーに認定されています。市の目標は40人に1人の認定。まだ達していない地区は、自治会から推薦して育成しましょう、とまで徹底して育成に力を入れております。そういう意味で、ぜひ今後、リーダーの育成をしていただきたいと思いますと思っております。

再質問ですけれども、このような防災リーダーの育成として、これまで峡南地域を含め、何とか防災リーダーに参加していただいて区長さん方もいらっしゃいますので、中核となる組織づくりを立ち上げるべきと考えます。その点の動きなどは、考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

防災リーダーの組織づくりでございますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、甲斐の国・防災リーダーネットワークを立ち上げた中の、本町からの参加者、また、明年度から実施していきます防災リーダーの養成講座等で、人材育成をしていく中で、組織づくりを行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

わかりました。よろしくお願いいたします。ぜひ、防災リーダーの方々と防災交通課が一緒になって防災減災に取り組んでいく町づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（井上光三君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて、再開します。

8番 小林有紀子さん。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

引き続き、1番小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

防災対策の最後として5番目の質問ですが、前回9月の一般質問で訴えた「シェイクアウト訓練」は、2008年に米カリフォルニア州で始まった地震防災訓練です。登録した参加者が電子メールを合図に、机の下にもぐって自分の命を守る1分間の訓練です。10月の議員研修での視察先である愛知県岩倉市議会では、議場で「シェイクアウト訓練」を行っていると同いました。

そしてマイ・タイムラインを活用した防災訓練の実施については、昨年12月に質問をしましたが、再度、確認の意味も込めて訴えさせていただきます。自分の地域の過去の水害の歴史やハザードマップを活用し、住んでいる地域の危険性を認識し、一人ひとりの避難行動を作成することで、危険個所を改めて認識し、避難所までの行動を家族などで確認しあう訓練が必要です。災害は今すぐ、いつ・どこで起こるかわかりません。その時に自分の命を守る行動ができるかが、大きな生死の分かれ目となってしまいます。一日も早く訓練を実施していただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまのシェイクアウト訓練やマイ・タイムラインを活用した防災訓練ができないかというご質問にお答えします。

本町に接近した台風19号は、その被害の大きさからもわかるように、事前避難の重要性を知る大災害となりました。これまで町は、広報誌などにより防災・減災対策を周知して参りましたが、避難に備えた行動を一人ひとりがあらかじめ決めておくことの重要性も再認識したところであります。

こうしたことから、町ではマイ・タイムラインなどを活用した防災講座を実施して参りたいと考えております。

また、シェイクアウト訓練におきましても、必要な登録手続、参加者へ広報誌やホームページでの周知が整い次第、実施して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

実施していただけるということですので、ぜひ多くの町民の方に参加していただけるよう、よろしく願いをいたします。

韮崎市では平成26年2月の大雪を教訓に、地域防災計画にタイムラインを追加したそうです。大雨や大雪などの警報性のある災害時では、区で早めに要配慮者や避難行動支援者を避難させ、その他の住民も速やかに避難ができるよう、地区タイムラインを整備しております。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それでは次に、大きな2点目の質問としまして、観光振興対策についてお伺いをいたします。1番目の質問ですが、いよいよ明年2020年内には中部横断自動車道の清水ジャンクションから双葉ジャンクション間が全線開通を迎えます。これまでも開通を見据えた観光対策の質問をして参りましたが、今後の三筋の観光振興の取り組みについて、取り組みの状況もかねてお伺いをいたします。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

それでは、小林議員の中部横断自動車道の全線開通を見据えた三筋の観光振興の取り組みについての質問にお答えします。

中部横断自動車道の全線開通後には、これまで以上に東海・中京圏や上信越地方からの利用者が見込まれます。こうした中、本町に立ち寄っていただくため、自然環境をはじめ、特色ある地域資源を活用した観光振興が必要であると考え、町内三筋と交流拠点を結ぶ観光周遊ルートの開発や、町の魅力のPR強化をおこなっているところであります。

現在、昨年度まで実施しておりました「誇れるもの、何これなもの」募集事業で選定した作品と、町内三筋の自然散策や、交流体験などの観光資源を紹介した、散策マップの作成を進めているところであり、今後も、町内三筋へのさらなる観光客の誘客を推進して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、選定したものと町内三筋の自然散策や交流体験などの観光資源を紹介した散策マップの作成ということですがけれども、現在はどの程度進んでいるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

散策マップにつきましては、パンフレットを作成する業者にプロポーザル方式ということで、提案をいただくことになっております。このパンフレットを作成業者、3社に提案依頼を11月24日に通知をさせていただきました。この締め切りが今月の16日となっておりますので、16日以降にそれぞれの業者から提案をいただき、その後決定をした上で、作成をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

富士川町の魅力満載の凝縮したすばらしい散策マップが作成されますよう、期待をしております。

先日、1日に行われました「第6回ゆずの里 絶景ラン&ウォーク大会」では過去最高の500人を超える県内外からの多くの参加者がエントリーをし、楽しんでいただくことができました。各コースでは小室・平林・春米の地元の皆さまが、おもてなしでご協力をいただきました。一方、五開・中部地区に関しましては、大柳川溪谷、つくたべかん、無料のバーベキュー場もあり、大柳川を挟んだ鳥・柳川の田園風景、十谷までの古道、また、かじかの湯、塩の華に併設されました東京オリンピック関係資料の「スポーツミュージアム」など、観光コースとなる観光スポットが多くあります。道の駅富士川の社長自らが、観光バス会社や他県に出向き営業していただいて、観光バスでのお客様が增加していると聞いております。富士川町全体でも、入込客数が年々増加しているとのこと。一方、中部横断自動車道が全線開通になれば、富士川町に下りずに、そのまま静岡まで通過する車が増加することも予想されます。富沢ICから六郷IC間はいくら乗り降りしても無料なので、その区間への観光客の流入の増加も考えられます。

そこで再質問ですが、町内の三筋の中で穂積地域は地元の皆さまが「日出る里活性化組合」で活発に活動していただいておりますが、今後、将来にわたる持続可能な開発目標として、三筋が連携をし、峡南地域の観光振興の充実につなげるため、三筋活性化協議会を活発に開催し、もっと町が後押しをすべきではないでしょうか。さらに、地域おこし協力隊が本町には、まだおりませんが、三筋の魅力をアピールし、橋渡しの役割となるような人材を配置する考えは、いかがでしょうか。今後の三筋の観光振興に対するお考えも含め、町長にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

小林有紀子委員の三筋を中心とした今後の観光振興策にお答えいたします。

先ほど産業振興課長が答弁させていただきましたように、これまで町でもいろいろな魅力的な場所も、募集もかけてきました。それと、従来からある資源を活用したアップを今作成しているところであります。このマップは、どういうふうな形になるかまだちょっとはつきり全容は分かりませんが、平林編、穂積編、大柳川編、3つぐらいに分けなければ、1日2日では全部周りきれないと思いますので、そういった楽しみ方も一つあるのではないかなど。

そしてまた何よりも、この3か所が連携をしていただかなければ、やはりお互いが競ってばかりいてもだめですし、お互いがいいところは認め、また改善すべき点は改善していくというような連携が必要だと思いますので、明年度、和歌山県のとある場所に、うまく連携した地域があると聞いておりますので、この三筋の皆さんにご協力をいただきながら、また町の方でもバスの支度をしながら、そういった先進地の視察も検討を今しているところであります。ぜひ、この計画が立てられた時には、皆さんにも、また、1日2日かかるとは思いますが、そういうものに行っていただきながら、うちの3地域で、これからどんなことができるのか、みんなで勉強しながら、特に3地域にお客さんが行くということは、この増穂地域、鰍沢地域を往復することになりますので、町の活性化のためには、奥地を何とかしていったほうがいいと私は考えておりますので、和歌山県の先進地へ行く際には私も一緒に行って勉強していきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

そのような先進地に行く時は、私もぜひ勉強させていただきたいと思っております。観光にかける、三筋にかける心強いお考えを伺うことができました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは2番目の質問ですが、十谷の大型観光バス駐車場建設に合わせた周辺整備についてですが、先月、十谷の遊歩道の中の看板等を地元の方々などがボランティアで設置したとの新聞記事が掲載されました。町制施行10周年になるわけですが、まだ旧鰍沢町の看板のまま設置されていたわけですから、この地域の活性化が遅れていることがわかります。気が付かなかった私も、大変申し訳ない思いでいっぱいになりました。今後、全国から、いえ世界中から観光客が来ていただけるよう、周辺整備をしっかりと行っていただきたいと思っておりますので、今後の取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの大型観光バス駐車場建設に合わせての周辺整備についての質問にお答えをします。

十谷地域の大柳川溪谷は、紅葉や新緑シーズンに多くの観光客で賑わい、本町を代表する観光資源のひとつであり、毎年多くの観光客が大型バスで訪れており、大柳川溪谷において、大型バス駐車場は欠かせないものであることから、本年度、設計業務を行っているところであります。

こうした中、周辺整備については、大柳川溪谷遊歩道内の看板が老朽化しているため、先般、十谷地域の皆さまを中心としたボランティア団体の協力をいただき、看板の修理を行ったところであります。

また、大柳川溪谷までの案内看板については、町において、順次、追加及び更新して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

旧鯉沢町時代の看板がまだまだ残っています。看板等は町でしっかり計画を立てて取り組むべきです。一遍にはいきませんから、課長の答弁にありましたように、順次、追加や更新とのことでしたので、計画的な案内板の整備をお願い致します。

再質問ですが、周辺整備としましてバーベキュー場の整備も一体として考えていただけないでしょうか。前回も質問させていただきましたが、キャンプをする方が年々増えている中で、トイレのことや街灯がないなどの情報発信もされております。バーベキュー場は無料開放ですので、障がい者用のトイレもあり、とても人気があります。県外からの方が多く利用されております。バーベキュー場の整備も一体として、観光対策として周辺整備を考えていただけないでしょうか。心地よく富士川町で楽しんでいただければ、何倍もの口コミが拡がり、魅力度が上がることも考えられます。今、身延のゆるキャンもブームがあり、キャンプが大変に人気となっている中でありますので、ぜひ周辺整備として検討していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの周辺整備というところのバーベキュー施設というところではありますが、溪流公園の駐車場の東側にございますキャンプ場の中にバーベキュー施設があるわけですが、これが、先ほど議員さんが言われたとおり、現在、ゆるキャン効果というものがあまして、非常に多くの方のキャンプ客が訪れております。無料ということでもありますが、今後、整備については関係部署と協議し

ながら検討して参りたいと考えていますので、今後検討して参りたいと思います。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

よろしくお願いたします。

3番目の質問としまして、町の観光スポットの情報発信についてお伺いたします。町のホームページや観光物産協会の観光のページが、最近、大分改善されております。写真や動画がたくさん掲載されるようになりました。今は、情報はインターネットで検索しSNSで全世帯に情報が瞬時に拡散する時代です。観光振興対策には情報発信が不可欠です。どこの自治体でも工夫を凝らして地元のアピールをし、交流人口を増やし、経済効果と移住定住に繋げていきたいとの思いは同じです。町の情報発信についての状況や考えをお伺いたします。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの観光スポットの情報発信についてという質問にお答えします。

本町を代表する観光スポットは、県内唯一の日本のさくら名所百選の地である大法師公園の桜、小室山妙法寺のあじさい、自然豊かな櫛形山、新緑と紅葉の名所大柳川溪谷、ダイヤモンド富士などがあります。

また、イベントでは、本町の3大祭りとして大法師さくら祭り、ふじかわ夏まつり、甲州富士川まつりがあり、そのほか大自然を散策する櫛形山トレッキング、見所豊富なコースの「ゆずの里 絶景ラン&ウォーク大会」などがあります。

また、今年度については、町制施行10周年記念事業として落語まつり及び山車巡行祭りを開催したところであります。

こうした中、観光スポットやイベント情報については、これまで多言語化等各種パンフレットの作成及び送付、ホームページへの掲載、本町の玄関口であり、コンシュルジュがいる道の駅富士川による県外バス会社及び観光関連会社への営業活動、QRコードによる観光案内及び観光資源の動画配信、住みます芸人、各種情報誌やメディア、移住プロモーション動画等を活用し、町の魅力を発信して参りました。このほか、旧五開小を利用しているウッドクラフトでは、地元神奈川県で、本町の観光情報を発信していただいております。

本年度は、本町において日本女子大学のフィールドワークが実施され、観光資源活用による、繰り返し訪問していただく機会の創出について、学生の自由な発想で検討していただきました。

また、明年には、町制施行10周年記念式典において、マスコットキャラクターの発表や観光大使の委嘱を行い、これまで以上に、県内外に向けて、町の魅力

及び観光情報の発信をおこなって参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

いろいろ取り組んでいただいているのは本当にわかります。ただ、私たちが知らず、情報を共有できずに拡散できない場合もありますので、できるだけ観光などに関する情報の掲載に対しては、私たち議員にも情報提供していただければ、大いに拡散させていただきます。よろしく願いいたします。

再質問ですけれども、今、日本女子大学の学生さんが、フィールドワークということでお話されましたけど、どのような取り組みをされたのか、教えていただきたいと思います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

日本女子大学のフィールドワークにつきましては、峡南教習所と連携を組んで、峡南教習所が県外から多くの合宿生徒が来ているというところで、日本大学がそれと連携をして、現在合宿している若者が、将来また免許を取ったときに、富士川町を観光で訪れていただくということで、日本女子大学が一生懸命、観光についての勉強をしていただいております。また、昨日も日本女子大学と拓殖大学が連携をして、ダイヤモンド富士の時に「みみ」の販売をしていただくということも聞いておりますので、現在そういった大学生も町の情報発信として頑張っていると思います。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

若い方たちが、本当に富士川町を訪れて、町づくりの一つとして活動していただけるということは、本当に素晴らしいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

それから、観光大使とかマスコットキャラクターとかの話は聞いたのですが、こういうことも本当に楽しみの一つとしておりますので、ぜひ、またいろいろ分かり次第、教えていただきたいと思います。以上です。

それから、現在山梨県のホームページを開くと「富士の国 山梨」という観光のページがあります。ここをクリックしてみますと、富士川町の観光スポットが出てきませんでした。担当課に聞くと、富士の国山梨を検索したら、左側に「初めての山梨」という欄があって、そこをクリックして、ずっといきますと富士川流域南アルプスエリアというのが最後のほうに出てきて、そこに大柳川溪谷が掲

載されていると言われました。それを見てもみましたが、本当に大柳川溪谷が簡単に掲載されているだけであります。これでは、出ているところまでたどり着かないというような状況です。富士川町が、県のホームページの1面に掲載していただけるような働きかけをするべきと思いますが、この点に関してはいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君。

○産業振興課長（依田正紀君）

ただいまの質問にお答えします。県の観光推進機構のホームページに、「富士の国山梨」というところがございます、そちらに各市町村の観光情報が載っているということでもあります。我々も見ているわけですが、やはり分かりづらいということもあります。県のホームページ、また観光推進機構のホームページでありますので、そういった分かりづらいということでもありますので、働きかけをして、要望をして、もっとわかりやすくしてほしいという働きかけをしていきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

県のホームページのトップ画面に載るよう、積極的にPRをしていただきたいと思っております。県の山梨観光推進計画の中に、観光推進は県経済の第二の柱へと明記されています。そして、令和4年までの数値目標に、観光ネットアクセス数を接続20.7%アップと目標がなされています。今後、県もさらに観光に力を入れ、情報発信に取り組むわけですから、ぜひ積極的な推進をお願いしたいと思います。ぜひ取り組んでいただければと思います。

次に、大きな3点目の質問ですが、高齢者ドライバー支援事業についてお伺いたします。4月には池袋で、5月には大津市で発生した交通事故は多くの人に強い衝撃を与え社会問題となっております。池袋で最愛の妻子を失ったご主人は、会見で「交通事故による犠牲者がいなくなる未来に」と涙をこらえながら言われました。

近年、交通事故の発生件数は減少傾向ですが、75歳以上の高齢ドライバーによる事故の割合が高まっております。加齢などによる認知機能の低下、アクセルとブレーキの単純な踏み間違いによる事故、最近では逆走の事故も起きております。警視庁の調べによると、平成29年に死亡事故を起こした高齢ドライバーは、全体に占める割合の14.8%と過去最高になっています。本町でも、尊い命が失われることのないよう、今後、町としても真剣に取り組むべき課題だと考えます。

そこで1番目の質問ですが、富士河口湖町で10年前から実施している、高齢

者が安全に長時間、運転を継続できる環境の整備を構築する事業として「高齢者ドライバー支援事業」を行っております。この実施について行っていただきたいと思いますが、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの高齢者ドライバー支援事業の実施についてというご質問にお答えいたします。

富士河口湖町が実施しております「高齢者ドライバー支援事業」は、専門知識を持つ機関と連携し、各機関が異なる役割を果たすことにより「高齢者ができるだけ長く安心して運転できる環境を整える」ことを目的にしております。事業内容は、自動車教習所での実地講習やシミュレーター機器による運転トレーニング、認知機能検査などがあり、年6回のセミナーが行われています。

町では、運転に不安のある高齢者の方には、これまでデマンド交通などの地域公共交通を利用していただき、運転免許証の返納を推進して参りました。

しかし、町内には、諸事情により運転免許証の返納が難しい方も多いのが現状であります。

こうした中、本年8月に「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と締結した「地方創生連携協定」の中に、高齢者のための「安全運転セミナー」や「車に潜む危険と事故防止セミナー」、シミュレーターを使った「交通安全教室」などのメニューがあります。このセミナーは、身体、判断能力の低下からくる事故を未然に防ぐ方法、高齢者ドライバーの心配事への適切なアドバイスなどとなっております。

また、交通安全教室は、交通安全危険予測シミュレーターを使って危険を体験することで、危険予測の重要性や危険感受性を高めたり、認知、判断力診断や体力測定をすることによって、自身の状態を再確認するものとなっております。

今後は、これらのセミナーや教室を活用した高齢者の運転支援も行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

中山間地域の高齢者は特に車を運転しなくなると、生活の不便が著しく進み、気持ちのモチベーションが低下をしてしまいます。1日でも長く自分で安全に運転したい、誰もが望んでいることです。今まで免許返納された方のために、公共交通機関の充実等を訴えて参りましたが、それ以前に、この富士河口湖町で実施している高齢者ドライバー支援事業のような研修や講習を行い、長期間、安全に

運転できるように支援することが、今後は特に大事な支援であると考えましたが、今、課長がおっしゃったように、本町が協定を結んでいるあいおい損保との事業の中で、高齢者ドライバー支援事業があるということであれば、ぜひとも実施をしていただきたいと思います。

今、内容等も少しお話をしていただいたので、それもいい内容だと思います。再々質問ですけれども、このことを実施するにあたっての、何か条件というものがありませんでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただ今のご質問にお答えいたします。このあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と締結しております地方創生の連携協定のメニューにつきましては、その各自治体に合ったメニューの組み立てをしていただけるというお話を伺っておりますので、今後事業を実施していく中で、どのようにしていくかということを協議しながら行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

では2番目の質問としまして、ペダルの踏み間違い等による急発進、急加速を抑制するアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止するための「安全運転支援装置」の設置促進への補助を実施できないか、お伺いたします。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

急発進防止装置への補助についてのご質問にお答えをいたします。

政府は今年12月5日、国・地方の財政支出を合わせた総額26兆2000億円という規模で、15カ月予算を編成する新たな経済対策を閣議決定いたしました。この経済対策において、暮らしにかかわる主な事業の中に高齢ドライバーによる交通事故防止に向け、新車を対象とした衝突被害軽減ブレーキの義務づけなどとともに、65歳以上の高齢者に、自動ブレーキなどの先進的な安全機能を備えた安全運転サポート車「サポカー」と言うようですが、これの購入等を支援することとしております。一方県におきましても、国の動向を見つめつつ、交通事故対策への支援制度を検討しておりますが、実施する場合は、市町村との協調補助ということを考えております。

こうしたことから町といたしましては、国と県の動向を見ながら、支援制度を

創設して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これについては、国の動向を見ながら、強調補助ということですので、ぜひ、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告9番8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。